

電子請求書受領システム移行について

弊社では、より効率的かつ環境に配慮した業務運営を目指し、お取引先様の請求書提出手続きをこれまでの紙から電子請求書受領システムへ移行致します。

電子請求書へ移行することで、ご協力頂きますお引取様にも以下のメリットが生まれることを自負しております。

1. 電子請求書はシステムを通じて直接送信されますので、従来の郵送手続きに伴う封筒の用意や切手の貼付、投函作業が不要となります。手間の軽減により、お取引先様の貴重な時間とリソースを節約することができます。
2. 郵送期間の待ち時間がなくなりますので、締切日の翌営業日には請求書をお届けすることが可能です。迅速な請求書の受領と処理により、お支払い手続きのスムーズ化を図り、お取引の円滑性を高めます。
3. インターネット環境があれば、いつでもどこからでも請求書を送信することができます。システムを通じて、素早く正確なデータアクセスが可能です。また、請求書を紙で保管する必要もなくなり、情報の管理も簡単かつ安全に行えます。

お引取様とのお取引につきましては、**2023年8月末締め**の請求から電子請求書受領システム(デジタルビルダー)を出来る限りご利用頂きたく存じます。